

# 2024

## いわて純情りんごコンテスト開催要領

### 1. 開催目的

りんご産地の更なる発展のため、生産者の生産意欲向上を目指して良品生産技術の研鑽を促すと共に、県内外消費者に「いわて純情りんご」を広め、より一層の消費拡大を図ることを目的とする。

### 2. 主 催

全国農業協同組合連合会 岩手県本部

### 3. 共 催

岩手県

### 4. 後 援

岩手県農業協同組合中央会 ・ 岩手県信用農業協同組合連合会  
・ 全国共済農業協同組合連合会岩手県本部

### 5. 協 賛

一般社団法人岩手県農業会議 ・ 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター  
・ 岩手県農業共済組合 ・ 丸モ盛岡中央青果株式会社 ・ 株式会社岩手県南青果市場  
・ 協友アグリ株式会社 ・ クミアイ化学工業株式会社  
・ 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社  
・ 日産化学株式会社 ・ 日本農薬株式会社 ・ 北興化学工業株式会社 ・ くみあい肥料株式会社  
・ 株式会社トーモク ・ レンゴー株式会社 ・ 日本トーカンパッケージ株式会社

### 6. 開催日時

- (1) 第1部 令和6年10月16日(水) 9:00~12:00 搬入・受付  
13:00~16:30 審査・評価
- (2) 第2部 令和6年11月27日(水) 9:00~12:00 搬入・受付  
13:00~17:00 審査・評価

## 7. 会 場

岩手県農業研究センター（北上市成田20-1）

## 8. 出品資格

- (1) 出品者は岩手県内の生産者に限定する。
- (2) 団体出品資格は農業協同組合、果樹生産組織体等とする。

例えば

〔 例：生産組合・共同防除組合・3ha以上の生産組合・各JA選果場・  
果樹組合・果樹振興会・農事組合法人・各種研究会・農業高等学校 等 〕

## 9. 出 品 物

### (1) 品種の部

- ① 県内で生産された次の品種より何れか1点以上とする。

第1部：ジョナゴールド

第2部：サンふじ、シナノゴールド

※ 第1部ジョナゴールド・第2部サンふじは、県北・県中・県南地区の3区分毎に審査し、最優秀賞及び1等賞以外は、地域別表彰制を基本とする。（県北：JA新しいわて、県中：JAいわて中央・JAいわて花巻、 県南：JA江刺・JA岩手ふるさと・JAおおふなと・JAいわて平泉）

- ② 同一品種の出品は1出品者最大3点までとする。
- ③ 容量は1品種1点につき6kg+3個とする。

### (2) 総合の部

- ① 県内で生産されたジョナゴールド（第1部）、シナノゴールド・サンふじ（第2部）の合計3品種の組み合わせにより1組とする。
- ② 総合の部の出品点数は1出品者最大2組まで〔○○○A・○○○B〕
- ③ 容量は1品種1点につき6kg+3個とする。  
※県内生産者であれば、出品資格に関して、個人・団体を問わない。

### (3) 注目品種の部

- ① 「品種の部」を除く県内で生産された品種より何れか1点以上とする。（以下品種例）  
第1部：シナノスイート、恋ふじ、錦秋、もりのかがやき、紅玉 等  
第2部：ぐんま名月、奥州ロマン、青林、大夢、はるか 等
- ② 同一品種の出品は1出品者最大3点までとする。

③ 容量は1品種1点につき3kg+3個とする。

(4) 留意事項

① 県内で生産された無袋品とする。「はるか」のみ有袋品を可とする)

② 出品物は予冷したものを搬入すること。

③ 奥州ロマンのスマートフレッシュ処理は、実施有無を問わない。

10. 出品申込

(1) 各農業協同組合が取りまとめ、出品者名、出品点数・品種を明確にし、全農岩手県本部園芸部まで申し込む。【園芸特産課 FAX 019-638-2145】

(2) 申込期限 第1部 令和6年10月9日(水)

第2部 令和6年11月20日(水)

11. 出品物の搬入・受付

(1) 原則として出品者の責任において指定日時(項目6.参照)に搬入・受付のこと。

(極力地区ごとの代表者や農協等がまとめて行うこと。)

(2) 輸送業者に委託し搬入する場合は、次の事項を厳守のこと。

① 外装に「いわて純情りんごコンテスト出品物」と明記する。

② 内装に出品者の住所・氏名・品種名・出品点数を明記した用紙をいれる。

③ 発送宛先 岩手県農業研究センター 果樹研究室  
〒024-0003 北上市成田20-1 (0197-68-4419)

④ 到着締切 第1部 令和6年10月16日(水) 11時30分までを厳守

第2部 令和6年11月27日(水) 11時30分までを厳守

※ 輸送時に発生したと思われる押し傷が発生しているため、念入りに梱包すること。

12. 出品に要する費用

出品費用は出品者の負担とする。

13. 出品物の処分

総合の部・品種の部・注目品種の部の出品物は主催者に寄付するものとし、各出品者には参加賞を呈する。

14. 出品基準

出品基準については別に定める。

## 15. 審 査

- (1) 審査員を委嘱し、別に定める審査基準により行う。
- (2) 総合の部は第1部と第2部の審査評点を総計するものとする。
- (3) 出品者は、審査の拒否・再審査の請求・受賞拒否等審査の結果に対して異議を申し立てることはできない。

## 16. 褒 賞

- (1) 審査の結果、成績の優秀なものに対して、別紙1のとおり褒賞を授与する。
- (2) 上記褒賞の他、特別に秀でた出品があった場合は、審査員特別賞を褒賞する。
- (3) 同一品種で、同一家族及び同一団体の重複入賞は行なわないものとする。

## 17. 販売会

### (1) 第1部

#### ア. 競売会

日時 : 令和6年10月18日 (金)

場所 : 東京青果株式会社

#### イ. 販売会

日時 : 令和6年10月19日 (土)、20日 (日)

場所 : フレッシュワン東京大丸店

### (2) 第2部

#### ア. 競売会

日時 : 令和6年11月29日 (金)

場所 : 東京青果株式会社

#### イ. 販売会

日時 : 令和6年11月30日 (土)、12月1日 (日)

場所 : フレッシュワン東京大丸店

## 18. 褒賞授与式

日時 : 令和7年2月 (予定)

場所 : 岩手県農業研究センター (予定)

以上